

マイナンバーカードの個別訪問申請について

個別訪問申請とは？



市職員がご自宅に伺い、マイナンバーカードの交付申請を受け付けます。受付時に本人確認と写真撮影を行うため、市役所の窓口に来庁せずに、マイナンバーカードの申請・受取りが可能です。完成したカードはご本人宛に郵送でお送りします。

但し、申請当日に必要な書類が準備できない方やマイナンバーカードの更新の方(要件有り)は後日必要書類をそろえていただき、代理の方に市役所窓口を受取りにきていただきます。

※マイナンバーカードは、申請受付から約1～2か月後に完成します。

【対象者】

市内に住所があり在宅療養等で市役所窓口に来ることが困難な方

※カードの更新の方は代理受取りになるため、対象者には要件がありますので、詳しくは、裏面問い合わせ先にご確認ください。

【個別訪問申請の流れ】

1 個別訪問申請の申し込み（ご希望日の10日前まで）

下記連絡先に電話で予約

雲仙市役所 総合窓口課 マイナンバーカード担当

TEL：0957-47-7806

（平日午前8時30分から午後5時まで）

2 マイナンバーカード交付申請受付（当日）

(1) 次の書類を提示

① 新規申請の方

- ・本人確認書類（原本）

※具体的な書類については、裏面の「本人確認書類」をご確認ください。

- ・通知カード（マイナンバーが記載されている薄緑色の紙製のカード）

※紛失した方は当日お申し出ください。

- ・住基カード（持っている方のみ）

② マイナンバーカードの更新の方

- ・マイナンバーカード（紛失の場合は不要）

(2) 申請書に記入

(3) 写真撮影

《通知カード》



3 カード受領（個別訪問申請受付から約1～2か月後）

（1）新規申請の方

カードが完成しましたら、本人宛に郵送でお送りします。

※申請当日に必要な書類が準備できない方は、後日必要書類をそろえていただき代理での窓口受取りとなる場合があります。

（2）マイナンバーカードの更新の方

代理の方に窓口で受取りをしていただきます。

申請者及び代理人の方の本人確認書類につきましては、個別に聞き取りをさせていただきます、準備をしていただきます。

また、マイナンバーカードを紛失されている方は、再発行手数料が必要です。

【本人確認書類】

本人確認の際に次の①又は②の書類が必要になります。

① Aグループから2点

② Aグループ、Bグループからそれぞれ1点ずつ

Aグループ 写真付き身分証明書 運転免許証、パスポート、 障がい者手帳（顔写真付き）、 運転経歴証明書 等

Bグループ 「氏名と住所」「氏名と生年月日」 が記載されている身分証明書 資格確認書、年金手帳、 学生証、社員証 等

※本人確認書類の例：障がい者手帳（Aグループ1点）と資格確認書（Bグループ1点）

※申請者が15歳未満又は成年被後見人の場合は、法定代理人の本人確認書類（Aグループ1点又はBグループ2点）と代理権の確認書類（戸籍謄本等・同一世帯の親は不要）も必要になります。

※必要書類の準備が難しい場合はご相談ください。

【注意事項】



- ・訪問希望日の10日前までにお申し込みください。
- ・申請者本人がご自宅にいらっしゃる必要があります。代理申請はできません。
- ・15歳未満の方や成年被後見人の方は、法定代理人の同席が必要です。
- ・マイナンバーカードの個別訪問は平日の午前10時から午後4時の間で実施します。それ以外の時間を希望される場合はご相談ください。



お申し込み・お問い合わせ

〒859-1107 雲仙市吾妻町牛口名714番地

TEL:0957-47-7806

雲仙市役所 地域振興部 総合窓口課

総合窓口班 マイナンバーカード担当